



※広報はくばでは毎月表紙写真を公募しています。※時節に合わない等により採用できない場合もありますが、御了承ください。

2022 **11**
Vol.554

10月21日、23日に第101回全日本スキー選手権白馬大会スペシャルジャンプ競技が開催されました。21日はノーマルヒル競技、23日はラージヒル競技が行われ、小林陵侷選手、山本涼太選手、高梨沙羅選手など、北京オリンピックで活躍した日本のトップ選手が多数出場しました。

23日のラージヒルでは丸山村長が飛び入りで実況アナウンスと優勝者インタビューを行い、会場は大いに盛り上がりました。

また、白馬村出身の宮嶋林湖選手(写真)はラージヒル種目において第5位に入賞を果たしました。

広報はくば

- 電力・ガス食品等価格高騰支援給付金について…………… 2
- 白馬村省エネ家電等買い替え促進支援事業について… 3
- 水道の冬支度について…………… 4

館報はくば

- 里山道中「秋の東山」…………… 1
- 第38回白馬席書大会が開催されました…………… 2
- 村の文化財めぐり特集【白馬・山とスキーの総合資料館】… 3

白馬の豊かさとは何か
—多様であることから交流し学びあい成長する村—

令和4年度 電力・ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金について

■電力・ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり5万円を給付する制度です。

この給付金は、全国一律の制度として実施されます。

■給付の対象となる世帯

(1)令和4年度の住民税均等割が非課税である世帯

令和4年9月30日時点で白馬村に住民票を有する者の属する世帯であって、令和4年分の住民税均等割が非課税である世帯。

(2)家計急変世帯

住民税非課税世帯以外の世帯であって、予めせず令和4年1月から令和4年12月までの家計(収入・所得)が急変し、同一の世帯に属する方の全員が令和4年分の住民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯(令和4年9月30日時点で日本国内に住民登録している必要があります)。

■給付額

1世帯あたり5万円

■申請期限

令和5年1月31日(火曜日)

■手続きの方法

①給付対象者(1)に該当される方のうち、令和3年度もしくは令和4年度の住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金(10万円)を白馬村から受給している、かつ、受給後に世帯の構成員に変更のない方

↓臨時特別給付金(10万円)と同じ口座に振込みをします。令和4年12月上旬頃に振込先口座番号等を記載した「支給のお知らせ」が届きますので、内容を確認して下さい。

なお、振込先口座を変更したい方、給付金を辞退したい方は別途申請が必要となりますので、白馬村行政公式ホームページから申請書をダウンロードしていただくか、白馬村役場健康福祉課までご連絡下さい。

②給付対象者(1)に該当し①以外の方

↓令和4年12月上旬頃より、該当する世帯あてに給付金に関する書類(確認書)を送付します。なお、令和4年1月2日以降に本村に転入された世帯は、別途申請書による申請が必要となる場合があります。

③給付対象者(2)に該当する方

↓申請書による申請が必要です。申請先は原則、申請時に住民登録のある市町村です。



『白馬村省エネ家電等買換え促進支援事業補助金』創設のお知らせ

白馬村では、家庭におけるエネルギー費用を軽減するために、省エネ家電やエコカーの買換え促進による生活支援を図ることを主な目的として、対象製品へ買換えた住民に対して、補助金交付要綱に基づき補助金を交付します。

(2) 住宅に省エネ家電製品を設置する者、又は申請者の住所地とエコカーの自動車検査証の所有者住所、又は使用者住所が一致する者

2. 対象となる製品と要件

◆ 令和4年4月1日から令和5年1月20日までに、次の対象製品を購入(エコカーの場合は、1年以上リース契約は可)し、かつ、要件を満たしていることが必要です。

1. 補助対象者(次のいずれにも該当する者)

(1) 村内に住所を有し、かつ、村内の住宅(店舗、事務所等との併用住宅を含む)に居住する者

対象製品の区分		要件等
(1) 省エネ家電製品	① エアコン	・既存のエアコンからの買換えであること。ただし、ファンヒーターからの新規買換えであれば可とする。 ・統一省エネルギーラベル等による表示がある未使用なものに限る。*
	② LED照明	・既存の照明(LED照明を除く。)からの買換えであること。 ・統一省エネルギーラベル等による表示がある未使用のものに限る。
	③ 冷蔵庫	・既存の冷蔵庫からの買換えであること。 ・統一省エネルギーラベル等による表示がある未使用なものに限る。*
	④ エコキュート	・既存のエコキュートからの買換えであること。ただし、ガス又は石油給湯器からの新規買換えであれば可とする。 ・統一省エネルギーラベル等による表示がある未使用なものに限る。*
	⑤ テレビ	・既存のテレビからの買換えであること。 ・統一省エネルギーラベル等による表示がある未使用なものに限る。
(2) エコカー	① EV車(電気自動車)	・エコカー以外の自動車からの買換えであること。ただし、補助対象経費の額が800万円以内の車に限る。 ・リース契約による購入の場合は、1年以上の契約期間があること。
	② FCV車(燃料電池自動車)	・エコカー以外の自動車からの買換えであること。ただし、補助対象経費の額が800万円以内の車に限る。 ・リース契約による購入の場合は、1年以上の契約期間があること。

*「未使用のもの」とは、原則使用されていない新品を指しますが、正規販売ルートでの再販売品の場合は対象となる場合があります。

3. 補助対象経費、補助率及び補助限度額

対象製品の区分	補助対象経費	補助率	補助限度額
(1) 省エネ家電製品	① エアコン	・補助対象経費の5分の1以内	2万円
	② LED照明		3千円
	③ 冷蔵庫		2万円
	④ エコキュート		3万円
	⑤ テレビ		1万円
(2) エコカー	① EV車(電気自動車)	・補助対象経費の10分の1以内	40万円
	② FCV車(燃料電池自動車)		56万円

5. 申請方法

・11月下旬頃、白馬村行政公式ホームページにおいて申請様式を含む制度概要を掲載しますので、申請を希望する方は所定の様式をダウンロードし必要書類を添付のうえ、総務課へご提出ください。
(様式は総務課窓口にも設置します)

6. その他の留意事項

※算出した補助金の額に千円未満の端数が生じたときは、その端数は切り捨てとなります。
※本補助制度以外の制度との併用も可能です。
※補助金の申請回数は、対象製品の区分にかかわらず、1世帯あたり1回となります。

4. 申請受付開始日及び申請期限

【受付開始日】令和4年12月1日から
【申請期限】令和5年1月31日まで

※なお、当該補助金の予算上限に達した場合は、期限内であっても受付中止となります。



お問合せ 白馬村役場 総務課 電話：0261-72-7002



冬の水道管破裂等漏水事故に注意！

今年も寒い冬がもうそこまで来ています。冬期間は、凍結による宅内漏水事故が急増します。水道メーターより宅内側は、お客様の責任で管理していただくこととなっておりますので、冬期間も安心して水道が使えるように水道の冬じたくをお願いします。

●特に注意が必要な場所

- ① 気温が氷点下になると、水道管内の水が凍って、水道管やメーター等が破裂することがあります。特に多いのは次のような所です。
 - ② むき出しになっている水道管
 - ③ 屋根雪の落場付近にある外部水道
 - ④ 北側にある水道管やメーター
 - ⑤ 北風が強くあたる水道管やメーター
- このような所にある水道管やメーターは、しっかりと凍結防止の準備をしましょう。



●水道の凍結を防ぐには

- 凍結するおそれのある露出管には、凍結防止電熱帯が巻かれていますので、必ず電源を入れておきましょう。
- 水道管やじゃ口に保温材を取り付けてください。保温材には、取り付けが簡単な市販品もありますが、身近なものとして毛布や布などがあります。これらを水道管やじゃ口部分に巻きつけ、ビニールテープな

どでしっかりと固定しましょう。

- メーターボックスの中に、濡れていない保温材(発泡スチロールなど)をビニール袋などに入れたものを(発泡スチロールが割れた際にボックス内に散らばせないため)、詰めてメーターボックス内を保温しましょう。



●冬期、長い間家を空けるときは必ず水抜きをしましょう！

- 水抜きをしておかないと、留守の間にじゃ口などが凍結破裂し、水が吹き出すことで、膨大な水の使用量となってしまう恐れがあります。長期不在にする時は必ず水抜きをしてから出かけましょう。水を細く出して凍結防止とすることもありますが、膨大な使用量となってしまう恐れがあります。そうならないためにも必ず水抜きをしましょう。
- 〈水抜きの大まかな手順〉
- ① じゃ口を閉めた状態で、不凍式止



- 水栓のハンドルを右へ最後までいっぱい回すと、不凍栓の排水部から水が排出されます。その後、じゃ口を開け、じゃ口から空気を吸わせると水道管内の水が抜けます。
- ② 屋内操作型水抜き栓の場合はレバーを引き、じゃ口を開け、じゃ口から空気を吸わせると水道管の水が抜けます。



●水抜き時の漏水に注意

- 不凍栓操作が不十分(半開の状態だと、排水部から水が流れ続け、漏水の原因となる場合があります。)
- 不凍栓操作後には必ず水道メーターで止水できているか確認してください。
- また、不凍栓操作後に水道メーターが止まらない場合は、不凍栓が破損している恐れがありますので、白馬村水道工事指定業者に修理をお申し込みください。



●給湯器やトイレ等器具の水抜きも忘れずに

- 不凍栓で水抜きをしても、給湯器やトイレ等の器具内の配管には水が残っています。器具内に残った水が凍結し器具を破損させる場合がありますので、不凍栓だけでなく、器具内の水抜きも忘れずに実施してください。

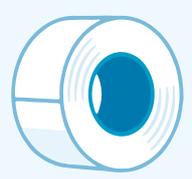
●水道が凍って水が出ないときは

- タオルなどをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてときます。熱湯をかけると、水道管やじゃ口が破裂することがありますので注意しましょう。



●水道管が破裂したときは

- 不凍式止水栓を閉めて水を止め、破裂した部分に布かテープをしっかりと巻き付けて応急手当をしてください。そして、最寄りの「白馬村水道工事指定業者」に修理をお申し込みください。
- メーターが破裂したときは上下水道課へご連絡ください。



●メーター位置の確認をしておきましょう。

- 方が一の漏水事故に備え、メーターの位置を確認しておきましょう。また、メーターの上には物を置かないようにしましょう。



経営・施設の状況は…



健全経営に見えるが…

広報はくば10月号において、令和3年度の決算額についてお知らせをしているところですが、今月号では『経営指標』を用い、水道事業と下水道事業の経営及び施設の状況をお知らせします。この『経営指標』の分析を行うことにより、経営の現状と課題を的確かつ簡明に把握することができます。

カッコ内の数値については、類似団体平均値となります。なお、令和3年度の類似団体平均値は、12月頃に公表される予定です。

水道事業

	元年度	2年度	3年度
経常収支比率	142.08% (104.35%)	123.39% (105.34%)	128.75%
企業債残高対給水収益比率	116.12% (551.62%)	107.65% (585.59%)	108.18%
料金回収率	133.61% (87.11%)	117.85% (82.78%)	123.05%
給水原価	149.19円 (223.98円)	173.14円 (225.09円)	153.96円
有形固定資産減価償却率	65.19% (47.31%)	65.98% (47.50%)	66.57%
管路経年化率	32.92% (16.77%)	36.21% (17.40%)	37.41%
管路更新率	0.11% (0.47%)	0.18% (0.40%)	0.26%

まずは、水道事業会計の状況です。「経常収支比率」は、100%以上で単年度収支が黒字と言いつたことになります。「企業債残高対給水収益比率」は、収益に対する起債残高の割合となります。他市町村と比較しても起債残高が大幅に少ないことがわかります。「料金回収率」は、給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表し、100%を超える安定した数値を示しています。家庭などにお届けした水1mあたり、どれだけの費用が掛かったかを表す「給水原価」は、他市町村よりも安い傾向です。施設の老朽化を表す3つの指標がありますが、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す「有形固定資産減価償却率」、法定耐用年数を超えた水道管の延長の割合を表す「管路経年化率」は、いずれも高い数値を示しています。また、当該年度に更新した水道管延長の割合を表す「管路更新率」は、他市町村より低く、全般的に施設・設備の老朽化が進んでいる状況です。

課題解決に向けては更新工事の推進が必要で、今年度には更新計画の見直しにも着手しています。



持続可能な事業経営が必要

続いて、下水道事業会計になりますが、「経常収支比率」は単年度収支が黒字であることを示しています。「流動比率」は短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、起債の償還が多額となっていることから低い値となっています。汚水処理費をいかに下水道使用料で賄えているかを表す「経費回収率」は、100%以上であることが望ましいのですが、下回っている状況です。汚水1mあたりに掛かる処理費用を表す「汚水処理原価」は

高い状況です。下水道加入状況を表す「水洗化率」は平均値並みです。

老朽化を示す指標となる「有形固定資産減価償却率」と、法定耐用年数を超える下水道管の延長の割合を表した「管渠老朽化率」は、まだまだ低い値にあります。

経営指標の数値を改善するため、また下水道事業を持続可能な経営とするため、公共下水道への加入を促進させ、より安定的な収入の確保を図っていきたいと考えております。

来月号では要点をまとめて掘り下げたいと思います。

下水道事業

	元年度	2年度	3年度
経常収支比率	104.98% (109.21%)	103.26% (107.81%)	105.59%
流動比率	17.50% (57.26%)	22.72% (48.56%)	25.58%
経費回収率	75.33% (74.17%)	88.66% (79.77%)	91.36%
汚水処理原価	305.98円 (230.95円)	254.55円 (214.56円)	247.42円
公共下水道水洗化率	82.67% (83.16%)	82.28% (82.06%)	82.23%
有形固定資産減価償却率	3.58% (24.10%)	7.21% (19.93%)	10.64%
管渠老朽化率	0.00% (0.10%)	0.00% (0.32%)	0.02%

お問合せ 白馬村役場 上下水道課 電話：0261-85-0714



冬期暫定料金が始まり ます (自動検針のお客様を除く)

○冬期暫定料金とは？

冬期間(12月～3月)は自動検針のお客様を除き水道メーターの検針ができません。

そのため、冬期間検針のできないお客様には、1月請求分から4月請求分までの間、暫定水量(暫定的に設定した水量)により上下水道料金を請求させていただきます。冬期間明けの5月請求分で精算をさせていただきます。

○冬期暫定料金期間中の暫定水量・金額の確認をお願いします

暫定水量の設定については、12月上旬頃に冬期間検針ができないお客様を対象に通知をご送付いたします。

暫定水量・金額は昨年度と同等程度の数値が入力されています。

暫定水量・金額は変更ができません。変更を希望される場合は、返信ハガキに希望する設定水量・料金額をご記入のうえ、令和4年12月

23日(金曜日)までに役場上下水道課までご返送下さい。

なお、変更を希望されない場合、ハガキの返送は不要です。

※冬期暫定料金期間中は、原則、途中で暫定水量・金額を変更することはできませんのでご注意ください。

※暫定水量は自由に設定することが出来ませんが、実際の使用量が設定より多い場合、5月請求(清算分)が高額になる場合がありますのでご注意ください。

※使用の廃止・使用者が変わったとき、引越しされるときは、冬期間中に精算等が必要になりますので、必ず上下水道課までご連絡下さい。



お問合せ 白馬村役場 上下水道課 電話 : 0261-85-0714

マイナンバーカードをお持ちでない方に 二次元コード付き交付申請書が送付 されます

マイナンバーカードをお持ちでない方に、11月中旬から12月上旬にかけて、オンライン申請用二次元コード付きマイナンバーカード交付申請書が順次送付されます。

スマートフォン等で申請書の二次元コードを読み取ることで、簡単に申請ができます。(郵送での申請も可能です。)

最大2万円分のポイントがもらえるマイナポイントの申込にはマイナンバーカードが必要です。マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限は12月末です。で、早めの申請がおすすめです。この機会にぜひマイナンバーカードを取得してください。

次の方には、交付申請書は送付されません。

(1) 75歳以上の方で、令和2年度または令和3年度に後期高齢者医療広域連合からマイナンバーカード交付申請書が送付されている方

(2) 令和4年1月1日以降に出生または国外から転入された方

(3) 在留期間の定めのある外国人住民の方

(4) 配偶者からの暴力(DV)、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらの準ずる行為の被害者として、住民票の住所と異なる居住情報を登録している方

お問合せ 白馬村役場 住民課 電話 : 0261-85-0715



野生ザルの被害防止について

最近野生サルの出没が増加しています。サルの被害を防止するために次の点について注意していただくようお願いいたします。

■サルの生態について

サルは群れで行動します。10頭ほどのグループがあれば、200頭からなる群れもあります。大きな群れがある地域では、被害が拡大します。人間のように手足を使うサルは他の動物には有効な柵なども近くの木や建物の上って柵を飛び越えて侵入します。

サルは植物を中心とする雑食性で、山に生えている木の実などを食べ、ドングリや渋柿も平気で食べますが、苦味のない農作物は大好物です。一方で、サトイモやコンニャクは食べません。タカノツメやピーマンも苦手です。シソといったハーブ類も避けることがわかっています。

■対策

・柵

物理柵だけでは簡単に乗り越えられるため電気柵を併用します。通電部分に触れさせるため、忍び返しを設けたり電気柵の上に樹脂ネットを被せます。電気柵に触れたサルが危険を記憶し、以後近づかなくなることもあります。

・餌付けの防止

サルに絶対に餌をやらさないだけでなく、間接的に餌付けとなるような行為をしないでください。パーベキューで余った食材やお墓参りのお供えを放置したり、野菜くずや生ゴミを外に置いておくとサルが寄ってきます。利用せず放置しているフリの木などは伐採しましょう。周囲にある田畑の農作物も食い荒らされます。

・追い払い

サルを見かけたら、できるだけ大人数で追い払いましょう。ロケット花火や電動ガンを使って、できるだけサルを怖がらせて恐怖を学習させてください。作物を収穫した後でも、サルが農地にいるのを見たら追い払ってください。特にメスや子サルは追い払ってください。犬を活用するのも効果的です。

・見通しを良くする

集落内の藪をなくし、サルの隠れる場所を少なくしましょう。集落と山林の間は特に見通しを良くし、サルが木を伝って集落に入つてこないようにします。上に逃げられないように立ち木がない場所を作れば、サルの逃げ場を減らせます。

■まとめ

サル対策には根気が必要です。人間がどんなに知恵を絞っても、サルは思いがけない方法で畑を荒らします。イタチごっこに思えるかもしれませんが、諦めないことが重要です。

サルの被害があつたら、サルの侵入経路や行動を徹底的に分析し可能な限りサルを排除しましょう。被害を減らすには、集落全体で取り組むことが大切です。住民1人ひとりが被害に対する意識を高め、地域ぐるみで被害の軽減に取り組みしましょう。

■もし、サルを見かけたら

サルを目撃したり、サルによる被害を発見したら速やかに白馬村役場農政課か白馬猟友会までご連絡ください。時間が経つとサルは遠くに移動してしまいますので対策が難しくなります。

お問合せ 白馬村役場 農政課 電話：0261-85-0766

スクールバスの白馬村役場駐車場使用について

今年度運行しています白馬北小学校スクールバス停車場として、白馬村役場駐車場を使用します。駐車スペース2台分を使用し大型バスが停車するため、運行期間中は終日車両の駐車はお控えいただくようお願いいたします。白馬村役場駐車場をご利用の方にご不便をお掛けしますが、停車場所確保にご協力をお願いします。運行期間、使用時間及び使用場所は次の通りです。

・運行期間

令和4年11月29日から令和5年3月15日(休日、祝日を除く学校登校日運行)

・使用時間

午前7時40分から午前8時10分
午後2時50分から午後4時10分
(※使用時間は学校行事等により若干前後する場合があります。)

・使用場所

写真枠線内のとおり



お問合せ 白馬村教育委員会 教育課 電話：0261-85-0738

償却資産の申告について

●償却資産の申告が必要な方

1月1日現在、市内に事業用の償却資産を所有している個人または法人です。毎年1月31日（土曜日、日曜日、祝日の場合はその翌日）までに償却資産の所在地の市町村長に申告していただく必要があります（地方税法第383条）。

●固定資産税における償却資産とは

償却資産とは、土地・家屋以外の事業用資産で、その減価償却額または減価償却費が、法人税法または所得税法上の規定による所得の計算上、損金または必要な経費に算入されるものです。

具体的には、商店や工場を経営されている方や、不動産賃貸業を営まれている方などがその事業で使用する資産のことをいいます。（ここでいう「事業」とは、必ずしも営利または収益を得ることを直接の目的とするものではありません。）

ただし、無形減価償却資産（ソフトウェアなど）や自動車税・軽自動車税の課税対象である車両などは対象から除かれますので、ご注意ください。

なお、赤字決算などのため減価償却を行っていない場合でも、これに類する資産であれば申告が必要です。

●償却資産の税額の計算方法

1. 申告していただいた償却資産ごとに「評価額」を計算します。

前年中に取得した資産 評価額Ⅱ 取得価額 × (1 - 減価率 × 0.5)

前年前に取得した資産 評価額Ⅰ 前年度評価額 × (1 - 減価率)

「評価額」の合計が「決定価格」＝「課税標準額」です。

2. 求めた「課税標準額」の1,000円未満を切捨て、税率1.4%をかけます。

土地・家屋をお持ちの場合は、それぞれの課税標準額を合算してから、1,000円未満を切り捨てます。その計算結果の1000円未満を切り捨てた額が税額となります。

●申告の流れ

これまでに申告の実績がある方については、令和4年12月上旬に申告書を送付しますので、令和5年1月31日までに、白馬村役場税務課ま

で申告をしてください。会計事務所に経理を依頼している事業主の皆様の申告用紙は、会計事務所に郵送いたしますのでご確認ください。

なお、今年から事業を開始し、申告の必要がある償却資産を取得された方は、白馬村役場税務課までお越しください。また、償却資産として申告が必要かどうか判断できないなど、不明な点がある場合も、お気軽にご相談ください。

●よくあるご質問

Q 償却資産の申告書が送付されましたが、申告は毎年必要ですか。

A 償却資産の申告は毎年必要です。1月1日現在、白馬村内に事業用の償却資産を所有する個人または法人は、償却資産の申告をしていただく必要があります。資産の増減がない場合でも、申告は毎年必要です。



耐震・バリアフリー！ 省エネ改修を行った 住宅に対する減額措置

耐震改修工事、バリアフリー改修（高齢者等居宅改修）工事、省エネ（熱損失防止）改修工事を行った場合に、固定資産税を減額する制度があることをご存じでしょうか？原則として、改修工事の完了後、3ヶ月以内にご自身で申請をしていただく必要があります。

対象となる住宅（建てられた時期・床面積）、工事内容、居住者の要件等にそれぞれ決まりがありますので、詳しくは白馬村行政公式ホームページをご確認ください。ただ、白馬村役場税務課までお問合せください。

○白馬村行政公式ホームページ リンク



耐震改修



バリアフリー改修



省エネ改修

お問合せ 白馬村役場 税務課 電話：0261-85-0712

大町税務署からのお知らせ

個人事業主の皆様へ、令和4年分青色決算説明会開催のご案内

税務署では、個人事業主の方の青色申告決算書の作成方法や作成に当たっての注意点などについて、青色申告会の協力を得て、次のとおり説明会を開催いたします。

■農業所得を有する青色申告者
12月6日（火曜日）午後1時30分～3時30分 JAアプロード2階オーロラホール

※大北全地区を対象としているため、事前予約制にて開催いたします。予約を希望する方は12月2日（金曜日）の午後4時まで、大町税務署個人課税部門へ電話でご予約ください。

人課税部門（電話0261-22-0674）へ電話で予約してください。

■事業所得を有する青色申告者
12月7日（水曜日）午後1時30分～3時30分 白馬商工会館

※先着20名の定員制で開催します。お早目に会場へお越しください。

国税庁では、YouTubeの国稅庁動画チャンネル内の再生リスト「記帳・決算のしかた」において、記帳の方法について解説した動画を掲載していますので、新たに事業を始めた方や、記帳の方法が分からない方は、是非ご覧ください。



動画視聴はこちらから

お問合せ 大町税務署 個人課税部門 電話：0261-22-0410（音声案内で「2」を選択）

村税・料金の お支払いについて

11月納期の 村税及び 料金	納期限	口座 振替日	納付方法・納付場所			
			現金払い (金融機関及び役 場会計室)	現金払い (コンビニエンス ストア)	口座振替	クレジットカード決済※ (インターネット)
国民健康保険税 第6期分	11月30日 (水曜日)	11月25日 (金曜日)	○	○	○	○
後期高齢者医療保険料 第4期分			○	—	○	—
上下水道料 11月請求分	11月25日 (金曜日)	11月25日 (金曜日)	○	○	○	—

※：クレジットカード決済には、別途税額に応じた手数料がかかります。

お問合せ 白馬村役場 税務課 電話：0261-85-0712 住民課 電話：0261-85-0715 上下水道課 電話：0261-85-0714



12月3日～9日は、障害者週間です

「障害者週間」は、平成16年6月の障害者基本法の改正により、国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深め、障がい者があらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、「障害者の日」(12月9日)に代わるものとして、「国際障害者デー」である12月3日から、12月9日まで1週間が設定されました。

この1週間は、障がい者に対する理解と認識を深め、障がいのある人も、ない人も、共に暮らせる社会の実現に向かって一人ひとりが考える週間です。

○共生社会をみんなで作って

いくため」

私たちのまわりには、たくさん
の製品・施設・サービスがあります。
しかし、それらは本当に誰にとって
も便利で、使いやすいものでしょう
か。

「誰かの不便」を「みんなの使いやすさ」に変えていきたい。共生社会はそんな気持ちからスタートしていきます。私たちの生活の中に「身体的な特性や障がいに関わらず、より多くの人々が共に利用しやすい製品・施設・サービス」を広めたい。みんなにとっての「うれしいキモチ」

をもって、みんなにとっての「うれしいカタチ」を考えてみませんか。

・うれしいキモチ：ちょっとしたこの「気づき」が始まりです。

社会には、さまざまな人がいて、それぞれがいろいろな「不便さ」や「困ったこと」を抱えて暮らしています。しかし、自分以外の「不便さ」「困ったこと」には気づきにくいものです。それぞれが、どんなことで困っているのかを伝え合い、自分以外の人の不便さに気づいていくことが大切です。

・うれしいカタチ：いろいろな「工夫」でみんなが使いやすいくなります。

さまざまな人たちの不便さを知ったら、「知恵」を持ち寄り、何かを「発見」できるよう、みんなで「協力」していきます。

◆困った時はご相談ください

○障がい者虐待に関する相談

白馬村障がい者虐待防止センター
(平日) 8時30分～17時15分
電話：0261-85-0713
FAX：0261-72-7001
E-mail: dhelp@vill.hakuba.
lg.jp

(夜間及び休日)

電話：080-9567-6535
FAX：0261-72-7001
E-mail: dhelp@vill.hakuba.
lg.jp

○障がいを理由とする差別に関する相談

健康福祉課福祉介護係
(平日) 8時30分～17時15分
電話：0261-85-0713
FAX：0261-72-7001
E-mail: hukushi@vill.hakuba.
lg.jp

○障がい全般に係る大北圏域の総合相談窓口

大北圏域障害者総合支援センター「スプラム・ネット」
〒398-0002
大町市大町1129
大町市総合福祉センター内
電話：0261-26-3855
FAX：0261-26-3856
E-mail: sukuranu.jp@omachishakyo.org

「障害」表記については、「白馬村障害の「害」ひらがな表記取扱指針」に基づいています。

お問合せ 白馬村役場 健康福祉課 電話：0261-85-0713

白馬北小学校PTA 資源回収ご協力の お願い

1学期の資源回収へのご協力ありがとうございました。
2学期も白馬北小学校の体育館脇に専用の回収ボックスを置き、アルミ缶を回収いたします。ご協力をよろしくお願いたします。

回収期間 令和4年12月21日

(水曜日)まで

回収場所 白馬北小学校体育館脇

受入時間 7時から19時

回収品目 アルミ缶のみ

回収方法 アルミ缶をつぶす

必要はありませんが、中身を洗い、袋から出して直接回収ボックスに入れてください。

皆様のご協力をお願いいたします。



学校給食センターだより

給食センターは奥が深いのです。



給食センターって、「給食を作っている」というけれど、材料はどうやって仕入れていくの？何人で作っているの？給食を作り終えたら午後はどうしているの？センターの1日はどんな流れなのか、少し不思議に思いませんか？給食センターの中に入ってみたいとわからない「そんなんだ!!」「へえ」の世界を、村男が見聞していきます。今回は作業のきまりと流れについてご紹介します。

↓「調理」をするところが壁で仕切られていて、食材や調理員の移動は一方通行になっています。また、肉魚や野菜などの担当する食材によって、調理員が移動する順序も交差しないように決められています。ほかに調理員は、準備、調理、片付けと、仕事ごとに靴や服も替えています。寒いですね。ほかにも決まりごととはたくさんあります。例えば月に2回の保菌検査(検便)や、毎日朝と帰宅後の検温など、体調管理もしっかりしています。

村男☆見聞記 調理員の1日はどうなっているの？

毎日の日課☆調理員は、早出と通常の勤務を交替で行っています。

荷受け 発注した食材リストを確認しながら、業者から食材を受け取ります。

ミーティング※当日の調理内容の確認等

食材は調理する日にセンターへ配達されるんだね



下処理※調理※配缶・調理場片付け・給食の配送(小学校の用務員さん)
←順番に昼食・休憩をとります。食器の洗浄・消毒・清掃・調理服などの洗濯・翌日の準備など

←ミーティング※翌々日までの2日分の献立の調理内容の確認

←点検・ごみなどの回収等

これが、調理員の1日です。学校の長期休業時には、念入りに清掃を行い、ハエなどの害虫が発生しないように、外の作業なども行っています。献立によって分担、動線も変わるけれど、時間正確、規則正しく作業をすることで、おいしい給食が出来る上がるのです。

学校給食を食べているお子さんのいるご家庭に限らず、地場産品の利用や、食文化、食の体験等、ご協力いただける方はご一報ください。

白馬村キャラクター
ヴィクトワール・シユヴァルブラン
村男 皿世

お問合せ 白馬村学校給食センター 電話：0261-72-5143

長野県「建築物の省エネ改修サポート制度」 無料で省エネ性能を診断します

住宅の省エネ改修をサポートするため、長野県が認定した事業者が所属する、省エネ等に関して一定の技術※を習得した建築士などが、簡易に調査・診断して、省エネ性能や改修の提案を含めた説明を行います。

※国が指定登録した講習実施機関等が実施した既存住宅状況調査技術者及び省エネに関する講習を修了した建築士など

簡易診断
業務で行う建物調査や、所有者からの希望を受けて住宅や店舗等を訪問する際、ツールを用いて建築物の省エネ性能を簡易診断し、調査結果と併せて省エネ簡易診断結果を所有者に伝える。

制度詳細・申し込み

長野県のHP(左のQRコード)から制度の詳細をご覧いただき、掲載されている申込書をダウンロードしてください。お電話でのお問合せは、事業を受託している「(公社)長野県建築士会」へお電話ください
(☎026-235-0561)



お問合せ (公社) 長野県建築士会 電話：026-235-0561

1. 農業の多面的機能

(1) 機能役割 農村における農業には、食料生産のほか多面的な機能があります。

機能	役割
① 食料生産	米の安定確保や、直売所等で売られる野菜は、観光客にも人気です
② 洪水防止	大雨の際など、一時的に雨水を貯めることにより洪水を防ぎます
③ 水源かん養	農地は水がゆっくりとしみ込み、良好な地下水をつくります
④ 土壌侵食抑制	田んぼの水、畑作物は雨風を和らげ、土壌侵食を抑制します
⑤ 土砂崩落抑制	畦(あぜ)や水路を適切に管理することにより、土砂崩落を抑制します
⑥ 有機廃棄物土壌処理	微生物が葉や茎などの廃棄物を分解し、良好な土をつくります
⑦ 気候緩和・生物多様性保全	田んぼの水は、気候緩和と生物多様性保全に貢献します
⑧ やすらぎ	農地が広がる風景は、訪れた人にやすらぎを与えます
⑨ 文化継承	農業は日本の原風景であり、文化的な役割があります
⑩ 景観保全	複数の役割が重なり、白馬村の美しい景観がつくられます

(2) 多面的機能支払交付金事業

平成26年度に創設された農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動を支援する制度です。村内では、自分たちの地域は自分たちで守るという気持ちで、12組織(内山・飯田・飯森・堀之内・神城姫川地区・神城地区・三日市場・深空・野平・青鬼・新田・北城地区)が活動しています。

*未実施地域には説明会を開催しています。

○事業内容

区分	内容
農地維持支払	水路の泥上げや草刈りなどの活動を支援
資源向上支払(共同活動)	地域資源(農地、水路、農道等)の軽微な補修活動を支援
資源向上支払(長寿命化)	施設の長寿命化のための活動を支援

○事業費に係る負担 国1/2、県1/4、村1/4

2. 草刈

農業に草刈は必須です。白馬村の水田農家は、田植え後5月から稲刈り前の9月まで、3~4回程度草刈りすることが一般的ですが、それ以上の回数を草刈する農家もいます。

田んぼの畦草刈は害虫の発生を抑え、稲の成長を助け、農村の景観保全にもなります。最近では、高齢化や農業機械の老朽化により、農地を担い手農家に貸す傾向にあり、受託した担い手農家のなかには100ha以上作付けする農家もいて、草刈が営農の課題になりつつあります。農地管理は、営農者責任が基本ですが、美しい景観維持や今後の農業のために、貸し手、借り手が双方で話し合い、適正回数の草刈をお願いします。

刈払機取扱作業員に対する安全衛生教育テキストより

また、草刈は刈払機を使用しますが、飛散物でケガをしたり、炎天下での熱中症の報告もあります。装備を整え、こまめな休息・給水をし、安全作業を心掛けましょう。



多面的機能支払交付金事業による水路の草刈

お問合せ 白馬村役場 農政課 電話：0261-85-0766

★白馬村食育ボランティア大募集★

村では食育活動の推進を図るため、地域の食育活動のお手伝いをしていただける「食育ボランティア」を募集します。食に興味のある方、ボランティア活動に関心のある方、大勢の皆さまからのご応募をお待ちしております。

◆応募要件

白馬村食育推進計画の趣旨、並びに食育ボランティアの役割について理解、賛同し、地域において食育活動を実践できる者、若しくは団体

◆登録方法

①役場 健康福祉課にある「登録申請書」に必要事項をご記入のうえ提出ください(登録申請書)は白馬村行政公式ホームページからも取得できます)

②登録証の交付をもって食育ボランティアとして登録完了!活動要請がありましたら日程等をご案内し、食育活動にご協力いただけます

◆おもな活動内容

- ・お年寄り世帯に年3回届ける季節のお弁当づくり
- ・おやき、やしうま等の郷土料理を作り子どもたちへ伝える
- ・ボランティア会員の技術向上を目的とした講習会



また、「食育ボランティアに調理イベントを手伝ってもらいたい」等のご依頼も随時受付中です。詳しくは、役場 食育ボランティア事務局までお気軽にお問合せください☆

お問合せ 白馬村役場 健康福祉課 電話：0261-85-0713

スキー傷害診療看護師等の募集について

今シーズン、村が委託する村内医療機関において冬季スキー傷害診療に従事していただける看護師等を募集します。

◆期 間：令和4年12月下旬から令和5年4月上旬

◆勤務日：土日・祝日及び年末年始を含めた週3～4日程度で要相談となります。

◆募集人員：2名程度

◆勤務場所：村が委託する村内の医療機関

◆応募資格：看護師資格を有し、通勤可能な範囲にお住まいの方

※看護助手・受付事務も募集しています。

お問い合わせ

白馬村役場 健康福祉課 電話：0261-85-0713

人権擁護委員による「特設人権相談所」開設のお知らせ

12月は人権特設相談所の開設月です。暮らしの中の悩み事などご相談ください。

日 時：令和4年12月9日(金曜日)
午後1時から4時まで

場 所：白馬村保健福祉ふれあいセンター

相談担当者：人権擁護委員

相談内容：「近隣、家庭、相続、いじめ、セクシャルハラスメント、差別」等の心配ごと・悩みごとなどの相談をお受けします。相談は無料で、秘密は堅く守ります。ぜひお気軽にお出かけください。

お問い合わせ 長野地方務局大町支局

電話：0261-22-3079

タウンミーティング「コロナ禍にあって、成年後見制度・福祉サービスの利用を考える」の開催について

日本における新型コロナウイルスの発生から2年半が経過し、人々の生活も大きく変化しました。そんな中、今後の福祉サービス利用がどうなるのか、親が亡くなる前に準備できることは何だろうかなど、将来に対する不安や困りごとを抱える障がいをお持ちの方やそのご家族は多いことと思います。

大北障害保健福祉圏域自立支援協議会・当事者部会では、当事者とそのご家族のコロナ禍の社会生活について、情報を集め、意見交換し、理解を深める場として次のとおりタウンミーティングを開催します。関心のある方ならどなたでも参加できますので、ぜひお申し込みください。

○日 時 令和4年12月10日(土曜日)
午後1時から午後3時30分

○会 場 大町市総合福祉センター 2階 大会議室

○講 師 福岡 寿 氏(日本相談支援専門員協会顧問)

○対 象 当事者、家族、関係者、一般の方(関心のある方ならどなたでも)

参加は無料ですが事前申し込みが必要です。申込書は白馬村行政公式ホームページからダウンロードしていただくか、大北圏域障害者総合支援センター「スクラム・ネット」(電話：0261・26・3855 FAX：0261・26・3856 E-Mail：sukuramujp@omachishakyo.org)までお問い合わせ下さい。(申込先：大北圏域障害者総合支援センター、申込期限：令和4年12月5日(月曜日))



お問い合わせ 白馬村役場 健康福祉課 電話：0261-85-0713

地域おこし協力隊着任の挨拶



2022年10月から総務課で主に
住・定住の担当をさせていただくこと
になりました、河西俊樹（かわにし
としき）です。

こちらに移住する直前は、東京で4年ほど仕事をしてお
りましたが、転勤の多い職場だったこともあり、これまで
仕事で色々な地を転々としてきています。過去に住んだこ
とがあるのは主に都市部が中心ですが、元々の出身が地方
であること、旅行で自然が多い土地を訪れることが好きだっ
たこともあり、白馬の大自然に魅了されて今回夫婦で白馬
への移住を決めました。

皆様のお話を聞かせていただきながら、自分自身が移住
する上で苦労した移住・定住関連の課題を少しでも解決で
きるようにがんばりたいと思っています。一方で、行政だ
けの動きでは解決できない部分も多いのではないかと感
じており、住民の皆様にもご協力をいただけるように、お
話をさせていただけると嬉しいです。

ちなみに出身は、静岡県浜松市にある三ヶ日町（みっか
びちょう）というところで、こちらに来てお会いした皆様
にご挨拶をさせて頂くと、みかんの生産地としてご認識い
ただいている方も多く、とてもありがたく感じています。

何卒よろしく願っています。

【しろま学舎 10月活動報告書】 公営塾「しろま学舎」 満岡



10月15日にウイング21で白
馬高校創立70周年記念式典が
行われました。当日は白馬高
校の生徒のみならず、多くの
来賓の方々が出席されました。
白馬高校が、今後も北アルプ
ス地域の未来の担い手を育て
ていく場所であり続けていく
ことを願っています。当日の
様子などは白馬高校のホーム
ページからも閲覧できます。

また、11月14日から16日
まで二期の期末試験が行われ
ます。二期に学んだことを
しっかりと復習してテストに
臨めるよう、講師陣がサポー
トしていきます。また、3年
生は入試の結果を踏まえて今
後の進路を決めていく段階に
入っています。後悔のないよ
う、自分にとって最善の選択
をするように心がけましょう。

公営塾では引き続き新規の
入塾者を募集しています。お
気軽にご連絡ください。

地域おこし協力隊活動報告 Vol.38

お問合せ 白馬村役場 総務課 電話：0261-72-7002



図書館等複合施設の建設に向けた検討(17)

はくばあそびまなびフェスのお礼

10月8日(土曜日)に子育て支援ルームと木流公園を会場に、はくばあそびまなびフェスを開催しました。

多くの皆様にご協力いただき、スポーツや音楽、ものづくり、遊具でのあそび、読み聞かせ・読書、手話、ドローンなどの体験や、馬や山羊とふれあい、フリーマーケットやキッチンカー、焼き芋など、様々なプログラムを提供することができました。

各種プログラムをご提供いただいた皆様と、ご来場いただいた約600名の皆様にお礼申し上げます。

このイベントは、図書館等複合施設の検討の一環として実証実験という位置付けで開催したもので、住民のニーズ把握や主体的な活動の掘り起こし、屋内と屋外の使い分け、賑わいと静けさの区分けなど、今回の成果や課題を整理した上で今後の施設整備の参考としていきます。



第3回検討委員会の概要

あそびまなびフェス終了後、同会場にて第3回白馬村図書館等複合施設検討委員会を開催しました。

委員会では、イベントを振り返りながら複合施設に期待することなどを話し合いました。

主な意見は次のとおりです。
・ 屋内外で様々なプログラムがあり、来場者が思い思いに楽しんでいるのが良かった。
・ 地域の団体や住民などが主体的にイベントに関わり、白馬の人材の豊かさや緩やかな人のつながりを感じるとともに、複合施設の活用の可能性を感じた。

・ 自然を感じられる環境で子どもたちがいるいるなことで遊んだり学んだりしながら育ってほしい。
・ こうした場があることで、異年齢や他地域の子どものつながりが生まれたり、久しぶりに再会できたりする。イベントではなく日常的にこうした機会があると良い。
・ 観光振興も大切であるが、住民の暮らしやすさを大切にするので、自ずと地域外から訪れる人や移住者も増えつつ。

・ 今回のイベントのように、「誰かに会える、何かができる」という場を増やしていきたい。
・ 何かに属していなくても行ける場所、お金を払わずに居ても良い空間が必要。送迎に頼らず行ける手段も考える必要がある。

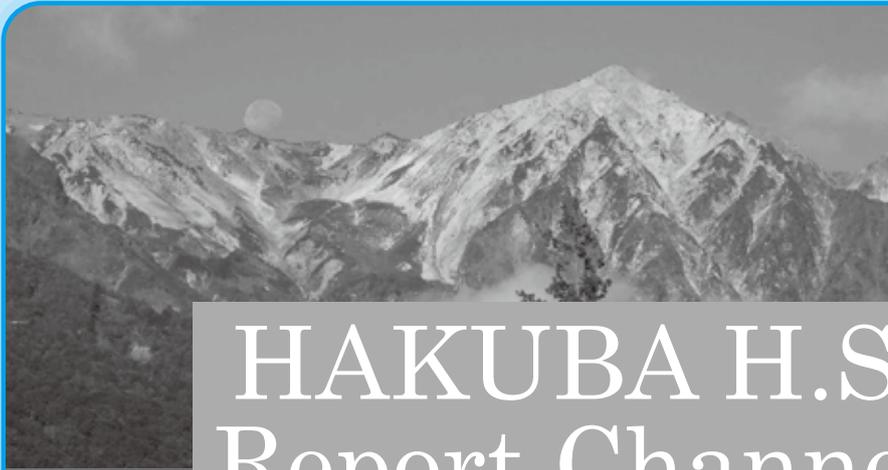
・ 体験を通じて会話や交流が促進される。相互に学び合うことの大切さを改めて感じた。
・ 図書館は所蔵する本の冊数だけでなく、どんな本をどのように届けるかということも重要。

・ 本を借りるだけではなく買えることも大切。新しい図書館で本やグッズを販売しても良いのではないか。
・ この場所は学校や役場からも近く、木流公園の環境も素晴らしいが、前面道路の拡幅や近隣住宅への配慮なども必要となる。

・ 顔の見える関係を築くためにも、人がつながるきっかけをつくることごととは地域にとって重要。そのためにも「楽しさ」を大切にする必要がある。

白馬村行政公式ホームページに議事録を掲載していますので、ご覧ください。





HAKUBA H.S. Report Channel

白馬高校レポートチャンネル

令和4年 10月 14日(第174号)

発行：白馬高校 教務係

TEL 0261(72)2034(代表)

白馬
高 校

ホームページも
ご覧ください⇒



9月30日 強歩大会

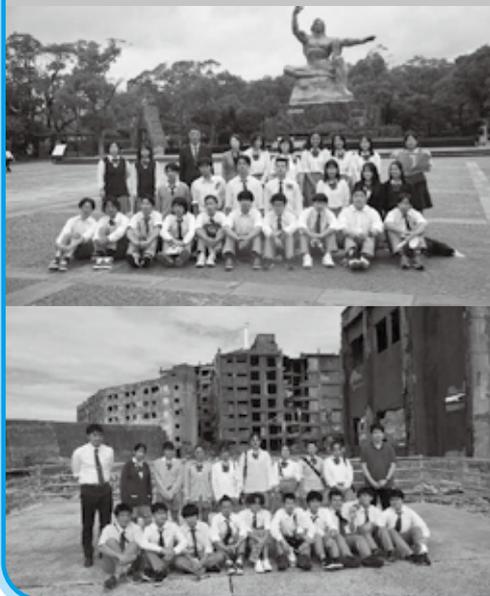
昨年は天候に恵まれず、午後からレースが打ち切りになってしまいましたが、今年には快晴の下、強歩大会を実施することができました。コースは例年通り、白馬高校発着で八方池や唐松岳の玄関口である黒菱駐車場を折り返し地点とする総距離約22kmです。1位を目指してスタート時から走り出す生徒や、友達とのんびり歩く生徒、昨年に引き続き、翌日の英検に備えて英単語帳を片手に勉強しながら行く生徒など、様々な姿が見られました。

ゴール地点では保護者の皆様が、飲み物とおやつを用意して生徒を迎えてくださいました。また、沿道では地域の方が生徒に声援を送ってくださり、生徒にとって大きな力になりました。ご声援ありがとうございました。

最終走者は制限時間の20秒前にゴールし、全員無事に帰校することができました。表彰式での生徒の表情は心地よい疲労感と達成感に溢れていました。



10月4日～6日 2学年修学旅行



長崎および福岡へ2泊3日の修学旅行に行きました。1日目は平和学習と稲佐山の夜景の見学をしました。平和学習では長崎原爆資料館と平和公園を見学しました。被爆の惨状をはじめ、原爆が投下されるに至った経過および核兵器開発の歴史、平和希求などストーリー性のある展示がされており、当時何が起こったのかを生徒たちは熱心に学んでいました。

2日目は、晴天に恵まれ、グラバー園見学、留学生との長崎市自由散策、軍艦島クルーズを行いました。幕末期の西洋建築があるグラバー園は、長崎市を一望することができ、生徒たちは公園をゆっくり見学することができました。その後、様々な国の留学生とともに長崎市街地を巡りました。留学生と英語でコミュニケーションをとりながら出題されたクイズと一緒に取り組み、最後には記念写真を撮るなど、楽しい異文化交流の時間となりました。

その後、世界遺産である軍艦島を見学しました。明治～昭和期の産業遺構である軍艦島の舗装された周縁部を歩き、生徒たちは「もっと近くで様子を見てみたい」と興味を持って見学していました。

3日目の見学地は、福岡県の大宰府天満宮です。学問の神様である菅原道真が祀られていることもあり、お守りを買う生徒もいました。また、周辺の街歩きで福岡のグルメに舌鼓を打ったり、お土産を買ったりするなど、修学旅行最後のスポットを満喫していました。この3日間で得た経験を今後の学校活動や将来の様々な場面で活かしてもらいたいと思います。



10月4日～5日 1学年就労体験



コロナ禍により長らく実施が見送られていましたが、今年は11の事業所様の全面的なご協力のもと、就労体験を実施することができました。お世話になった事業所様は以下の通りです（敬称略・順不同）。

白馬観光開発株式会社、株式会社 五竜、ホテルシェラリゾート白馬、白馬東急ホテル、株式会社 大糸、白馬縦の木ホテル、峯村組、特別養護老人ホーム銀松苑、ラインハルト株式会社、黒部観光ホテル、緑翠亭 景水
各体験先では、生徒たちは幅広い業務を体験させていただきました。中には、建設現場で重機やドローンの操縦を行った生徒もいました。

事後学習では、グループごとに就労体験の成果をスライドにまとめ発表を行い、体験先での学びを深めました。以下、生徒の感想です。

「自分のお給料のために仕事をするのも大切だけど、来てくれるお客さんのために、お客さんを想って仕事をするのが大切だと思った。」

「人が見えないところで頑張っている人がいる事を知っていたけど、その姿を見て改めて凄いなと思った。」

「細かい動作に思いやりがあって、たくさんの人を安全に楽しめる様にするための努力だと知ることができた。」

「私たちの目に見えないところでたくさんの方達が仕事をしてくれているということを知ったので、感謝しながら生活したい。」

「働くということは大変で生きていくために必要なことではあるけど、その中で自分が楽しめる場所を見つけることが大切だと感じた。」

今回の就労体験を通じて、生徒それぞれがものの見方・考え方を広げ、勤労観を養うことができたようです。今後も本校の様々な教育活動を通じて生徒の進路意識を高めていきます。ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。



白馬村宿泊シンポジウム

2022

11/25 金 13:30~16:30



場 所 白馬村ウイング21
対 象 村内にお住まいの方、宿泊業の方など
定 員 70名(申込先着)

【申込方法】

QRコードよりお申込みください

※ WEB申込が難しい方は、①氏名、②電話を記入し、FAXをお送り下さい。(観光課まで)



2022年、白馬の宿が変わる！ 世界一、幸せな村へ！

第1部

「SDGsと観光・まちづくり」 ニセコ町 片山 健也 町長

基調講演

北海道ニセコ町は、人口約5,000人の農業と観光の町。2018年に国の「SDGs未来都市」に選定されるなど、「持続可能なまちづくり」に取り組んでいます。スキー場を持ち、コロナ前は外国人観光客が多いなど、白馬村との共通点も多いことから、今回、基調講演に片山町長をお迎えし、観光やまちづくりの話をうかがいます。

第2部

「持続可能な宿泊業の提案」 白馬村宿泊イノベーションチーム

成果発表

2020年にスタートした「白馬村宿泊産業イノベーション研修」。約20名のメンバーが応募し、3年間の研修に参加しました。「学ぶだけでなく、自らアクションを起こす！」をモットーに、宿泊産業の様々な課題に対する提案や実践について報告します。

第3部

「宿から変わる白馬村のこれから」 白馬村 丸山村長 × ニセコ町片山町長 白馬村宿泊イノベーションチーム

座談会

宿泊産業は、従業員数の4割を占める白馬村の基幹産業です。低い生産性、経営者の高齢化や事業承継など、課題は山積しています。白馬の豊かな自然や暮らし(生業)を未来の子どもたちにつないでいくために、村の経済や環境に与えるインパクトが大きい宿泊産業が、今何をすべきかを一緒に考えます。

主 催 白馬村宿泊イノベーションチーム
共 催 白馬村観光課
後 援 白馬村観光局／白馬村ゼロカーボン勉強会

お問合せ Tel 0261-85-0722
[白馬村観光課] Fax 0261-72-7001



はくば

里山道中「秋の東山」 ～紅葉狩りと雄大な北アルプスを望む～

10月4日の里山道中では、白沢トンネル東側口から歩き始めました。昔、茅場だった大茅場・日影平は今は、笹に覆いつくされ、唐松の植林地になっています。峰筋が大きく屈折する横峰辻から東山辻までは、木地師たちの痕跡が残る林の中を歩き、木馬道などが残っています。本来無名であるが、便宜上「東山」と呼称されている1191m峰を目指しました。藪林をかき分け標高差約400mの急坂を、汗をふきふき登り、初秋の紅葉が始まる北アルプスの山々の絶景を眺めることができました。帰り道は全戸離村した明賀經由で、動植物について語り合いながら、約8kmの道のりを歩きました。



白馬塾 「山麓めぐり」第3グループが終了しました。

令和3年5月から実施していた「山麓めぐり」第3グループも10月18日の第9回をもって村内を一周することができました。最終回は飯田の犬川端の石仏群を出発して、秋葉山に上がって秋の収穫の終えた田んぼ風景を眺めました。沢渡の貞麟寺では、文化財指定の樹齢300年以上の枝垂れ桜を見学して歴史を学びました。佐野坂峠塩の道にたたずむ西国三十三番観音像を見ながら、青木湖畔まで約6kmの行程を歩きました。豊かな街道風景と相まって、仏の慈愛をたたえた観音像は歩く人たちの癒しとなりました。

来年度4月から第4グループの募集をする予定です。村内を9回にわたって歩く「山麓めぐり」は公民館事業の人気講座です。定員がありますが、ガイドの皆さんと一緒に四季折々の景観を眺めながら歩くことで、新たな発見があるかもしれません。

2022.11.21

Vol. **512**

白馬村公民館

館長 横川 秀明

Tel.0261-85-0726

Fax.0261-85-0723



飯森長谷寺 山門



佐野坂 塩の道

第38回白馬席書大会が開催されました



10月29日(土曜日)に白馬村役場多目的ホールにて第38回白馬席書大会が開催されました。小学1年生から中学3年生まで総勢33名が参加し、会場では一生懸命に筆を走らせる参加者の活気にあふれました。

推薦各賞の受賞者は以下の皆さんです。



白馬中学3年	佐々木 璃子	白馬村長賞
白馬中学2年	久保田 陽和	白馬村議会議長賞
白馬中学2年	渡部 真奈穂	白馬村教育長賞
白馬北小6年	前堀 美空	白馬村公民館長賞
白馬北小6年	鳴海 輝龍	大糸タイムス社賞
白馬北小5年	田中 衣織	白馬村書道同好会長賞
白馬北小3年	岡本 紗楽	白馬村社会教育委員長賞
白馬北小2年	横澤 知夏	白馬村子ども会育成会長賞

第8回はつゆきコンサートのお知らせ

12月3日(土曜日) ウイング21文化ホール 午後1時30分開場 午後2時開演

演奏者・曲目紹介

【クラリネット5重奏】 ウィローウインド オーケストラ；

残酷な天使のテーゼ 天空の城ラピュタメドレー他

【ヴァイオリン・ピアノ】 小田 雅・平野 友理；

フランク ヴァイオリンソナタイ長調 1, 2, 4楽章

【ピアノデュオ】 小林 文恵・平野 友理；

チャイコフスキー組曲「くるみ割り人形」op.71aより小序曲／行進曲／トレパーク 他

【ピアノ】 今井 千波； ショパン スケルツォ第2番変ロ長調 op.31

入場料 一般500円(当日も同料金) / 中学生以下無料

(入場券が必要ですので、下記プレイガイドでお求めください)

プレイガイド：白馬村教育委員会、ウイング21、明寿堂、道の駅白馬、太田薬局

クリーニングのアピア、喫茶店ぷぅ、北村時計店(小谷村)、大町市文化会館

※曲目など予定が変更になる場合もあります。

地域の皆さんが、より身近に音楽に触れられる地域づくりを目的として、白馬村近郊と白馬にゆかりのある音楽家によるコンサートを今年も開催することとなりました。多くの皆さんのご来場をお待ちしております。

山とスキーの総合資料館(八方文化会館2F) リニューアルオープン



懐かしい黒菱小屋風景



スキーやブーツの変遷

「山とスキー」と共に暮らしてきた白馬村

集落の人々は山案内人稼業に精出し、新しの宿泊・民宿を編みだしました。その後、スキー場を切り拓き、多くのスキー選手や指導者を育ててきました。現在、国内はもとより外国から多くのお客様をお迎えするまでに至り、それは山岳リゾート地への道のりを粛々と歩んできた成果でもあります。「白馬・山とスキーの総合資料館」は山とスキーにまつわる先達らの伝承すべく、知恵と創意とあわせて山岳リゾート地の未来へ一石を投じる展示内容です。山とスキーにまつわる諸々が過去・現在・未来の視点から構成され、将来的に通年山岳リゾート地のあり方をつぶさに模索検証しています。

また、八方尾根スキー場を切り拓いた「福岡孝行記念室」には、国のスキーの礎や歴史を見ることができます。スキーや山岳に関する図書や資料があふれています。昔の懐かしい山登りやスキーの写真に新たな発見をすることもあります。

1998長野オリンピック・パラリンピックにちなんだ写真や資料も沢山展示しています。

コロナ感染症のためにしばらく休館していましたが、この度リニューアルして再開しました。大人300円、高校生200円、中学生以下無料ですが、村民の皆さまは12月20日まで**入場無料**とします。この機会にぜひ一度見学してください。

営業時間10時～16時30分(最終入館16時)

休館日 土・日曜日



渡部暁斗・善斗兄弟のジャンプスキー



長野オリンピック・パラリンピック 資料

図書館の おやすみ	・月曜日 祝日 ・毎月 最終金曜日（館内整理休館日） →祝日と重なる場合、休館日が変更となります。 ・その他 やむを得ず、臨時休館・臨時閉館する場合があります。
図書館の 開館時間	午前9時～午後6時

○新着案内

【一般・郷土】

書名	著者名
居酒屋ぼったくり おかわり! 2	秋川 滝美
invert 2 覗き窓の死角	相沢 沙呼
真夜中の密室(リンカーン・タイムシリーズ 15)	ジェフリー・ディーヴァー
ハヤブサ消防団	池井戸 潤
イコトラベリング1948-	角野 栄子
宿命 安倍晋三、安倍晋太郎、岸信介を語る	安倍 洋子
はじめてのナチュラルドライフラワー	吉本 博美

【児童書・絵本】

書名	著者名
とびらのむこうにドラゴンなんびき?	ヴァージニア・カール/作・絵
ピカチュウとよるのたんけん	まつお りかこ/作
しずくちゃん 39 きょうふのクルーズ船	ぎぼ りつこ/作・絵
モモンガのはいたつやさん もりのいたずらっこ	ふくざわ ゆみこ
ふしぎ駄菓子屋銭天堂 18	廣嶋 玲子/作

【DVD】

タイトル
アーヤと魔女(ジブリがいっぱいCOLLECTION)
美女と野獣 スペシャル・エディション



今月のおすすめ本

『草の命を暮く
小谷村の茅葺き職人松澤敬夫』(風來舎)

内容紹介

時代とともにトタン屋根が増え、大きな茅場は杉に変わり、職人の廃業が続く…。近所総出で一ヶ月かかる大仕事だった屋根の葺き替え作業は、住民との繋がりが希薄になる今日では見られない。「見て覚える」が基本の厳しい修行、家業継続のため東京で学んだ板金、伊勢神宮での貴重な体験を、オールカラーの写真と語りで振り返る。日本の原風景を思い起させる、小谷村の茅葺き職人・松澤敬夫さんの一代記。



『奇跡を暮くひと』
五十嵐 貴久

4億円の赤字を3年でゼロに。政治と医療、あらゆる敵と戦い続けた医師たちが、病院再建へと奔走する。志摩市民病院の実話をモデルにした物語。



『夏日狂想』
窪 美澄

女に芸術を生み出すことはできないのか? 「書く」という夢を叶えたい。苦悩しながらも、自分の信じる道を貫き掴んだものとは。恋多き女性の生涯を描く、直木賞受賞後第一作。



『黒紙の魔術師と白銀の龍』
鳥美山 貴子

山でトカゲを捕まえたのに、気がつくやうに折り紙が変わっていた。きっと勘違いだ。夜中、物音で目が覚めた悠馬の前に、赤い口を開けたあのトカゲがいて…。第62回講談社児童文学新人賞受賞。



『怪盗フラヌールの巡回』
西尾 維新

2代目怪盗フラヌールを襲名した長男の「ぼく」。大怪盗の亡父が集めたお宝を、持ち主に返すべく海底大学に忍びこんだが、ベテラン刑事と新世代名探偵が立ちほだかり…。



『ふしぎなひきだし』
柳田 澄子/作

引き出しを開けると下へ降りる階段が! 階段の先の森で、なっちゃんはブランコにかけだします。ブランコの上には「次は真ん中の引き出しへ」と書かれた葉っぱが置いてあって…。



『おはなしのたねをまくと…』
クラウドイオ・ゴッベッティ/作

白ヒゲのおじいさんが育てた立派な木には、紙の葉っぱがびっしり。葉っぱを集めて、糸で縫って、1冊の本にすると、本たちは次々と飛び立って…。「お話のはじまり」のお話。

11月～12月 保健ガイド

21日～翌月末までの予定を日付順に記載しています。

■ 乳幼児健診等

会場:白馬村保健福祉ふれあいセンター1階

月日	事業名	対象になるお子さん
11月24日(木)	2か月育児相談	令和4年9月生 ※子育て支援ルームで開催
11月28日(月)	PT(理学療法士)相談	予約制
11月29日(火)	あそびの教室ほっぷ③	令和2年8月～10月12日生
12月5日(月)	育児相談	予約制
12月7日(水)	乳児健診	令和4年1月生・7月生
12月20日(火)	2か月育児相談	令和4年10月生 ※子育て支援ルームで開催
12月26日(月)	育児相談	予約制

■ 予防接種

会場:白馬村保健福祉ふれあいセンター1階

月日	事業名	対象になるお子さん
11月25日(金)	乳幼児予防接種	個別にご案内しています
12月9日(金)	乳幼児予防接種	個別にご案内しています
12月23日(金)	乳幼児予防接種	個別にご案内しています

お問合せ 子育て支援課 母子健康係 電話0261-85-8101

■ 人権・心配ごと相談

開設日	時間	場所	相談員	お問合せ先
12月9日(金)	13:00～16:00	白馬村保健福祉 ふれあいセンター2階 ボランティアルーム	人権擁護委員	白馬村社会福祉協議会 0261-72-7230

※予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。※12月10日は人権デーです。

■ 心配ごと相談

開設日	時間	場所	相談員	お問合せ先
1月17日(火)	13:00～15:00	白馬村保健福祉 ふれあいセンター2階 ボランティアルーム	司法書士 人権擁護委員 民生児童委員	白馬村社会福祉協議会 0261-72-7230

※予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。

■ 子育て支援ルーム

※支援ルームは登録制となっておりますので、初回利用時に登録カードの記入をお願いします。

※日曜日～金曜日 AM9:30～12:00 PM13:00～16:00 自由利用で開室しています。

月日	内容	対象	時間
11月22日(火)	ホーボーズパペットシアター	未就園児親子	10:30～
11月24日(木)	おいしいものたべよの日*予約	未就園児親子	11:20～
11月24日(木)	タッチケア 0歳児 *予約	未就園児親子	10:30～
12月1日(木)	お昼会 *予約	未就園児親子	11:20～
12月5日(月)	おはなし会	未就園児親子	11:15～
12月8日(木)	あったかパフォーマンスショー	未就園児親子	10:30～
12月15日(木)	おいしいものたべよの日 *予約	未就園児親子	11:20～

☆予約は支援ルームに連絡をしてください。

※支援ルームご利用の際は、必ず検温をしてからお越しください。

※入室したらず、手洗いと健康確認チェックシートの記入をお願いします。

※新型コロナウイルス感染の状況により、閉室又は閉室時間の変更をする事もありますので、ご不明な点は子育て支援ルームにお問合せください。

※白馬村行政公式ホームページ、白馬村母子手帳アプリおよびさまメモリーズ by 母子モにも掲載します。

お問合せ:白馬村子育て支援課子育て支援ルーム (0261-72-3025)

■ 休・祝日緊急当番医表

月日	曜日	北部地区 (白馬・小谷)	大町市内	南部地区 (池田・松川)	歯科	白馬村内薬局 当番店
11月23日	水	横沢医院	最上整形外科クリニック	みどりクリニック	市立大町総合病院	大町市 (0261)22-0415 白馬アップル薬局
11月27日	日	栗田医院	菊地クリニック	はーぶの里診療所	小田切歯科医院	池田町 (0261)62-3134 太田薬局
12月4日	日	小谷村診療所	小野医院	若林医院	金子歯科医院	大町市 (0261)23-2200 -
12月11日	日	白馬診療所	平林医院	あづみ病院	丸山歯科クリニック	松川村 (0261)62-0648 フジノヤ薬局
12月18日	日	しんたにクリニック	野村クリニック	近藤医院	横澤歯科医院	大町市 (0261)22-1343 フジノヤ薬局
12月25日	日	神城醫院	伊東医院	西森整形外科	いとう歯科医院	松川村 (0261)62-8880 フジノヤ薬局



姉妹都市コーナー

静岡県 河津町



「もじり」にかかったズガニを手にする漁協組合員

河津川の秋の味覚ズガニ

河津川では「ズガニ」の呼び名で親しまれるモクズガニ漁が10月1日に解禁しました。10月13日には、河津川非出資漁業協同組合の組合員が前日の夜に仕掛けた「もじり」と呼ばれるかごを引き上げると、甲長10センチほどのズガニ約20匹がかかっていた。今年の漁獲量は例年並とのこと。

ズガニは、産卵のため海に下る秋から冬の期間が最も美味とされ、町内では3軒の旅館などで殻ごとすり身にしたりみそ汁「ズガニ汁」や塩ゆで、炊き込みご飯などのズガニ料理を提供しています。漁は来年2月末まで行われます。

和歌山県 太地町



太地こども園 運動会

10月15日(土) 秋晴れの晴天のもと、太地こども園にて運動会が開催されました。新型コロナウイルス感染症予防の観点から見学者の人数を制限しての開催となりました。

海の近くの森の中にある開放感ある園舎において、園児は、かけっこ・ダンス・親子競技・リレーなど、一生懸命頑張っておりました。

有料広告欄

スマホアプリで広報はくば配信中!!
マチイロ
マチを好きになるアプリ
App Store からダウンロード
Google Play マチにインストール

いざという時のためにダウンロードしておきましょう。
白馬村防災ナビ (防災アプリ)
App Store からダウンロード
Google Play マチにインストール

ケーブルテレビ白馬に関するお問い合わせは...
ケーブルテレビ白馬指定管理者:
株式会社エーアイシーコミュニケーションズ
受付時間: 平日午前8時30分~午後5時30分
・加入/故障等のお問い合わせは
TEL 0261-85-0074
・取材等のお申し込みは
TEL 0261-85-0116

認知症の相談窓口は
地域包括支援センターです
お気軽に72-6667にお電話ください
白馬村の認知症サポーター数 1268人
(令和3年2月現在)



広告募集中 広報はくば及び白馬村行政公式ホームページに掲載する広告(有料)を募集しています *お問合せ 白馬村役場総務課

編集後記

11月号の広報はくばでは、「電気・ガス食品等価格高騰緊急支援金」や、「白馬村省エネ家電等買換え促進支援事業補助金」など、住民の皆様へ向けた補助事業のお知らせや、冬季間の水道管破裂等漏水事故に関するお知らせを掲載しています。広報はくばは、広く住民の皆様にお伝えすべきことを紙媒体で伝えるための、行政ホームページやSNSとは違った角度での発信手段として、皆様にご覧いただけるよう作成していきます。皆様もお手元に届いた際にはぜひご覧いただければと思います。(広報編集担当: 田中)

人口: 8,397人 男: 4,198人 女: 4,199人 世帯数: 3,971世帯 (令和4年11月1日現在)

※ 上記の数字には、外国籍の住民・世帯数も含まれています。住民基本台帳法の一部が改正されたことにより、外国籍の住民の皆さんも住民基本台帳に登録されることとなりました。(平成24年7月9日改正法施行)